

令和5年 志布志市教育委員会第12回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和5年12月20日（水）  
開会 午前9時30分 閉会 午前11時54分
- 2 場所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生  
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮  
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 岡崎 康治 学校教育課長 上木 勝憲  
生涯学習課長 江川 一正 文化財管理室長 小村 美義  
教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
  - (1) 開会
  - (2) 前回議事録の承認  
令和5年教育委員会第11回定例会議事録 【承認】  
令和5年教育委員会第2回臨時会議事録 【承認】
  - (3) 教育長の報告  
報告第54号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）  
報告第55号 専決の報告について（ネイチャーウォッチングの後援）  
報告第56号 専決の報告について（ママカフェの後援）  
報告第57号 専決の報告について（2024第18回志布志ジョガー駅伝競走大会の後援）  
報告第58号 専決の報告について（歴史的資源を活用した観光まちづくり～”志布志らしさ”とは何か？未来に継ぎたいまちなみと生業について～の共催）  
報告第59号 臨時代理の報告について（令和5年度一般会計補正予算（第12号）に関する意見の申出について）  
報告第60号 臨時代理の報告について（伊崎田青少年館の指定管理者の指定に関する意見の申出について）

- 報告第61号 臨時代理の報告について（通山青少年館の指定管理者の指定に関する意見の申出について）
- 報告第62号 臨時代理の報告について（原田青少年館の指定管理者の指定に関する意見の申出について）
- 報告第63号 臨時代理の報告について（山重青少年館の指定管理者の指定に関する意見の申出について）
- 報告第64号 臨時代理の報告について（蓬原青少年館の指定管理者の指定に関する意見の申出について）
- 報告第65号 臨時代理の報告について（有明青少年館の指定管理者の指定に関する意見の申出について）
- 報告第66号 臨時代理の報告について（野神青少年館の指定管理者の指定に関する意見の申出について）

(4) 委員から提出された動議の討論等 【なし】

(5) 報告及び協議

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

ウ 伊崎田学園の義務教育学校化について

(6) その他（連絡・報告）

(7) 閉 会

## ◇ 議事の要旨

### 1 開 会 (午前9時30分)

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和5年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

### 2 前回議事録の承認 (午前9時30分)

教 育 長

まず、令和5年教育委員会第11回定例会及び第2回臨時会の議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和5年教育委員会第11回定例会及び第2回臨時会の議事録承認は委員全員承認により署名>

### 3 会議の公開等 (午前9時33分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

報告第54号及び会順5報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

### 4 教育長の報告 (午前9時33分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は13件です。

それでは、「報告第54号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)」事務局

の報告を求めます。

**教育総務課長**

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

**教 育 長**

次に、「報告第55号 専決の報告について（ネイチャーウォッチングの後援）」事務局の報告を求めます。

**学校教育課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

**教 育 長**

次に、「報告第56号 専決の報告について（ママカフェの後援）」事務局の報告を求めます。

**生涯学習課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**松 原 委 員**

12ページの申請書の中で、来年の2月と5月の日程が書かれていて、複数回分を1回で申請しています。ネイチャーウォッチングは、開催の都度承認申請があります。どちらでもいいんですか。

**生涯学習課長**

特に決まりはありませんが、今回の場合は、複数の開催日を決めた上での申請となっておりますので、これ以外の日程を追加される場合には、改めて申請が必要になります。

**教 育 長**

ほかにありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第57号 専決の報告について（2024第18回志布志ジョガー駅伝競走大会の後援）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第58号 専決の報告について（歴史的資源を活用した観光まちづくり～”志布志らしさ”とは何か？未来に継ぎたいまちなみと生業について～の共催）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

松 原 委 員

申請している株式会社つぎと九州は、どんなことをしている会社なのですか。

文化財管理室長

この講演会の題名にもなっている「歴史的資源を活用した観光まちづくり」を推進するために、志布志市で初めてのテーマ型の募集を行いました。3者応募がありましたが、審査をして、このつぎと九州が選ばれて、協定を結んでいます。この会社は、九州各県において、古民家を再生して、ホテル、レストランやカフェなどの経営に携わっている会社でございます。今回は、先ほど課長から説明がありましたとおり、まちづくりに関わりたい方や開発に関わってくださる方の発掘を目的としています。これから、株式会社つぎと九州と地元の企業者・創業者が連携して、まちづくりを進めていくために、このような講演会を計画したところでございます。

教 育 長

ほかにありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

**教 育 長**

次に、「報告第59号 臨時代理の報告について（令和5年度一般会計補正予算（第12号）に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

**生涯学習課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

**教 育 長**

次に、「報告第60号から報告第66号までの臨時代理の報告について」は、同様の案件ですので、一括して事務局の報告を求めます。

**生涯学習課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

## 5 委員から提出された動議の討論等（午前9時51分）

**教 育 長**

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

## 6 報告及び協議（午前9時52分）

### (1) いじめ・不登校について

**教 育 長**

それでは、続きまして「いじめ・不登校について」、109ページまで事務局の説明をお願いします。

**学校教育課長**

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

**教 育 長**

それでは110ページからの「いじめに関する実態調査報告等」をお願いしたいと思います。

**学校教育課長**

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) **志の姿・ホットな話題について**

**教 育 長**

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

**学校教育課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質問等ございませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

(3) **伊崎田学園の義務教育学校化について**

**教 育 長**

それでは、続きまして「伊崎田学園の義務教育学校化について」事務局の説明をお願いします。

**教育総務課長**

<資料に基づき説明>

**教 育 長**

質問等ございませんか。

**松 原 委 員**

小中一貫校の伊崎田学園としたことで、学力とかいろんな意味で成果が表れていますか。

**学校教育課長**

伊崎田小学校と中学校については、学力、体力とも非常に伸びています。学力は、全国平均や県平均も超えています。体力は、日本一の秋田県を超えるぐらいのスピードで伸びている状況です。小さな学校ですが、一人一人の体力が向上していますから、部活動の成果も出ています。義務教育学校になった場合には、校長先生が1人になります。2人の校長先生が1人になって、学校経営方針や具体策を一つの学校として構想できるという良さがあります。教頭先生は、義務教育学校になっても小学校、中学校ともに残ります。それから、小学校、中学校の先生が、両方の免許状を持っていて、相互に交流ができて、時間割によって、中学校に配置された先生が小学校にも行けるようになります。数学の先生が中学校にも小学校にも行けるようになります。相互交流ができるようになりますので、生徒の様子を小学生の頃から見る事ができて、子どもへの理解が深まります。このような実践を重ねることで、小中学校の階級の段差がなくなって、指導も非常に効果が上がるようになります。

#### **松原委員**

教員の配置は、小学校、中学校とも学校の規模に応じた定数となっていると思いますが、義務教育学校になった場合には、教員の定数は、減るのでしょうか。義務教育学校とすることで、教員が減ると大変だと思ったので、質問しました。

#### **学校教育課長**

定数は、基本的には変わりませんが、音楽の先生が小学校にも中学校にもいる状況は無くなります。私が鹿屋市にいるときに、花岡学園を義務教育学校に近い形の小中一貫校にすることになりました。小中一貫校にすると、職員室を一つにすることになります。その小学校、中学校の先生が同じ部屋の中で会議をしますので、小学校と中学校の意見を、その場で共有ができます。そして子どもの様子も、一緒に話す機会が多くなりますので、風通しが良くなって、教育活動が活性化されて、効果が上がりやすくなります。

#### **教 育 長**

職員室が一つになりますので、校長、教頭、それぞれの職員と一緒に会議をします。特に生徒指導問題とか地域のいろんな課題等を共有できて、より生かしくなります。私が教頭をしていた日本人学校が、この小中一貫教育学校型だったので、成果が多分にありました。教科の専門性を生かした授業の展開がしやすくなります。中学校に美術の先生がいたらその先生が小学校高学年の図工の授業に入ったり、小学校の国語の先生に中学校の国語を持ってもらったりして、それぞれの持ち味を十分発揮した形での授業を組みやすくなります。そのことが、先生たちにとってもいいし、そして子どもたちの学力向上にもつながったということを実際経験いたしました。



## 益 田 委 員

参考とするモデル校はありますか。

## 学校教育課長

薩摩川内市の東郷学園や肝付町にある岸良学園、南さつま市にある坊津学園などが参考になると思っています。必要な情報を共有して、設置に向けて準備していきたいと考えています。

## 益 田 委 員

地域との連携で考えていることはありますか。

## 学校教育課長

地域との連携で考えられるのは、学校だけではなく地域と一体となったダイナミックな教育課程が作成できるということがあります。例えば、伊崎田地域であれば、和紙づくりという伝統文化がありますので、和紙づくりを基本にした小学校でできる活動を総合的な学習として、地域と一体となっていくことができます。小学校で学んだ内容を中学校の学習で、更に深化することができます。また、伊崎田相撲もあります。地域の方が学校に対して非常に信頼を寄せていると思いますので、今までにないものや志布志市ならではのものができるのではないかと考えています。今年の夏休みに、コミュニティ協議会の研修の中で、伊崎田の良さを話してほしいというお願いがありましたので、伊崎田学園の取組の良さや歴史などを踏まえて話をさせていただきました。「伊崎田だから伸びているんです。地域の協力とかがなくなれば、落ちていきます。だから伊崎田学園を伸ばして、支えているのは、皆さんの力であり、声掛けです。」と話をしました。

## 津 町 委 員

義務教育学校になると教員の任期はどうなるのですか。

## 学校教育課長

教員の任期に変更はありません。標準勤務年数は、おおよそ6年というのがありますので、義務教育学校になったとしても同じように配置されます。

## 教 育 長

ほかにございませんか。

## 教 育 委 員

ありませんの声あり。

## 7 その他（連絡・報告）（午前11時34分）

## 教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きに

なりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

ないようですので、串間市教育委員会と志布志市教育委員会との意見交換会について報告をお願いします。

#### **教育総務課長**

＜令和6年2月8日に開催予定の串間市教育委員会との連携協定締結式について報告＞

#### **生涯学習課長**

＜令和6年1月4日に開催予定のはたちの集いについて報告＞

#### **教 育 長**

ほかにありませんか。

#### **教育総務課長**

＜学校助手の刈払機及び乗用芝刈り機の使用について報告＞

#### **松 原 委 員**

刈払機を使用するに当たっては、小石等を車に当てないように飛散防止用のネットを用意するなどの対応をしてほしいと思います。

#### **教育総務課長**

作業に当たっては、安全が第一だと考えておりますので、そういう防御ネットやゴーグル、マスク、雨靴等の装備をしっかりと準備して、安全に作業をしていただきたいと思っております。また、安全講習を受講していただくこととしています。これは、座学が5時間、実技が1時間あります。そのほかにも必要なものがあると思っておりますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

#### **教 育 長**

134ページには、分室からの報告があります。それ以外の報告をお願いします。

#### **文化財管理室**

#### **教 育 長**

委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

それでは、来年1月の定例教育委員会の日程は、1月26日金曜日午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしくをお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

## **8 閉 会（午前11時54分）**